大崎市社協だより 第18号 大崎市社協だより 第18号

No.1

祉

皆さんの日常生活の中での「互いへの思いやり」それは、特別なことではなく、あわせて『福祉』といいます。



社会福祉協議会とは …

『社会福祉協議会』は、略して『社協』と呼ばれています。

社会福祉協議会は、地域の福祉を推進するため、「だれもが安心し て暮らせる福祉のまちづくり」をめざし、地域住民のみなさんやボラン ティア、保健・医療・福祉等の関係者、行政機関などの協力を得ながら、 共に考え実行していく民間の社会福祉団体です。

全国、都道府県、みなさんがお住まいの市区町村のそれぞれに設置さ れています。

> 社会福祉施設 地域住民



大崎市社会福祉協議会は、社会福祉事業活動の推進に努めてまいります。

1.法人運営事業

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 監事会
- (4) 役員等研修事業
- (5) 広報誌発行事業
- (6) ホームページ運営事業
- 2. 地域福祉活動事業 ~地域福祉活動計画《地域づくりレインボープラン》~

「地域福祉活動計画」における「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のもとに、ふれあいと支 え合いの地域づくりを目指し、各地域における福祉サービスを充実、強化して参ります。

- 【1】ふれあいと支え合いによる何にでも参加できる新たな地域づくり
 - = 住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化 =

地域のニーズを適切に組み込んだ住民参加型の事業展開を実施する為、地域福祉推進委 員会の機能を充実強化します。

- (1)地域福祉推進委員会
- (2)社会福祉協力員活動推進事業
- 【2】ひとびとの絆をつくるボランティアの養成 = ボランティア活動の普及推進 =

大崎市ボランティア連絡協議会の活動強化と、各地域ボランティアネットワークの構築 と啓蒙、福祉教育、人材育成に努めます。

- (1)ボランティアセンター等事業
- 「ボランティアセンターだより」の発行
- ボランティアコーディネート業務
- ボランティア活動育成事業
- ボランティア育成講座、福祉レク講座、研修会等の開催

(2)災害ボランティアセンター等事業

地震等の大規模災害に備え、災害に対する知識や意識を高めることや、日頃の見守 り活動から災害時要援護者になり得る方々に対しての支援体制、災害時に役立つ知識 や技術を習得することを目的に、ボランティア育成・研修会を開催いたします。また、災害 ボランティアセンター運営機能を高める為、防災備品、設備等の整備をするとともに、行政・ 関係機関との連携による災害ボランティアセンター設置訓練等、体制整備の充実強化を図り

災害ボランティアセンター設置訓練・整備事業災害ボランティア研修会等

- (3)福祉・ボランティア活動協力校支援事業
- (4)サマーチャレンジ ボランティア事業
- 【3】支え合いを具体化する地域見守りネットワークの構築 = 地域におけるふれあい・支え合い活動の推進 = 安心して暮せる地域づくりを目指して、地域の要見守り高齢者世帯の安否確認(見守り) ネットワーク構築の充実強化を図ります。
 - (1)地域見守りネットワーク事業 (安否確認活動等事業)

地域で安心して暮らすことができるよう、地域の福祉関係者の協力・支援のもと、要見守 り高齢者世帯等への定期的な訪問活動(絵手紙等の手渡し、緊急時必要備品の配布等)、あ んしんカードを活用した緊急時の連絡体制整備など、安心して暮らせる地域づくりを目指 し、交流活動(会食会、介護予防等に関する研修会等)、生活支援活動(日常生活上の悩み、困 りごとを相談する場を提供)を行い、地域の見守りネットワーク構築の充実強化を図ります。

- 地域見守りネットワーク事業
- ひとり暮らし高齢者の集い事業
- ひとり暮らし高齢者等安否確認事業
- 困りごと相談所支援事業

- (2)社会福祉調査事業
- 【4】ふれあいと笑顔があふれる世代間交流の推進 = 地域をつくる世代間の絆づくりの推進 = 地域、世代間を超えた交流を図り、高齢者から子どもまでの絆づくりを推進します。
 - (1)地域·世代間等交流事業
 - いきいき講座シリーズ事業
- 地域ふれあい植栽・防災訓練事業
- 世代間ふれあい交流事業
- 障がい(児)者との交流事業
- 施設との地域交流事業
- 子育て家庭、児童、若年層世帯等との交流事業
- 福祉まつり、シルバーフェスティバル等の地域交流事業
- (2)おおさき福祉の心コンクール事業
- 【5】地域づくりに向けた関係団体の交流 = 人の和と団体の輪の地域づくり =

各支所地域の社協活動を充実させ、行政区単位等の地域福祉活動の展開を図り、関係福 祉団体等と連携して地域の福祉力の向上を推進します。

- (1)小地域福祉ネットワーク事業

 - 支部社協、地区社協支援事業● いきいきふれあいサロン推進事業
 - 地区福祉会支援事業
- 行政区[福祉部]支援事業
- (2) 地域福祉団体等活動支援事業
- 【6】地域づくり推進のためのひとづくり = 社会福祉の人材養成・研修 =

<mark>地域福祉を</mark>支える人材の育成・教育を強化推進します。

- (1)ホームヘルパー2級養成講座事業
- (2)福祉出前講座

0 0

0-0

- 介護、地域福祉、災害等をテーマとした福祉講座
- キャップハンディ体験(車椅子・白杖・点字体験)
- 【7】活動展開のための拠点づくり = 事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開 =

地域住民のニーズに沿った安心して暮せる福祉環境を整えるため、未整備地区への福祉 施設の整備を推進します。

また、地域における総合的な相談・援助業務(地域包括支援センター等)の体制整備を実施します。

- (1)在宅福祉サービスの拠点整備の検討
- (2)総合的な相談・援助活動

近年の社会情勢を鑑み、緊急性、必要性が高まってきている機能であることから、総 合的な相談窓口機能の充実を目指し、地域包括支援センターを中心とした相談・援助 活動の体制整備に努めます。

- 古川地域包括支援センター運営事業
- 玉造地域包括支援センター運営事業
- 田尻地域包括支援センター運営事業
- 各支所における生活相談事業

…… 次号(大崎市社協だより第19号)へ続く